

訪問介護重要事項説明書

<令和 6年8月1日 現在>

- 事業所が提供するサービスについての相談窓口
電話 0944-43-1223 (午前 8:30～午後 5:30 まで)
相談員 副主任 甘田 理佳
☆ご不明な点はお気軽に尋ね下さい。

2. サンフレンズホームヘルパーステーションの概要

(1) 事業所名及び所在地

事業所名	ヘルパーステーション サンフレンズ
所在地	福岡県大牟田市沖田町510

(2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名		1名
サービス提供責任者	介護福祉士	2名		2名
	2級修了者			
従事者	介護福祉士	3名	3名	6名
	正看護師			
	准看護師			
	ヘルパー 1～2級修了者		2名	2名

(3) サービス提供時間帯

	通常時間帯 8:00～18:00	早朝 6:00～8:00	夜間 18:00～22:00	深夜 22:00～6:00
平日	○	○	○	—
土・日・祭日	○	○	○	—

☆時間帯により料金が異なります。

(4) サービスを提供できる地域

○大牟田市

3. サービス内容

サービスの種類	サービス内容
基本サービス 健康チェック 環境整備 相談・情報収集	安否確認、顔色・全身状態、発汗・体温等についてのチェック等 換気・室温・日当たりの調整、ベッドまわりの簡単な整頓等 情報収集、生活上の助言・情報提供、話を聞くことによる心理的支援
○体位変換	褥瘡予防のための臥位姿勢交換
○排泄介助	○おむつ交換○衣服の着脱、トイレへの移動、排尿排便の介助、陰部の清潔
○清拭	○湯の用意、衣服の着脱、清拭、身体状況の確認、清拭後の必要な介護、後始末
○入浴介助	○浴槽の清掃・湯張り・使用後の清掃○衣服の着脱○浴室までの移動○入浴介護○入浴後の介護
○洗顔、身体整容	洗顔、手足の爪切り、耳掃除、髪の手入れ
○食事介助	○食事姿勢の確保、配膳、摂食介助、食後の清潔の確保、身体状況の確認
○運動、外出介助	○運動の補助、買物等の外出時の介助
○その他身体介護	
○洗濯・掃除	○洗濯、乾燥、取り入れ収納○衣類の整理補修○掃除（清掃、ゴミ出し）
○買物	○買物内容の確認、買物、品物と釣り銭の確認
○調理等	○食事の調理、配膳、後片付け
○ベッドメイク等	シーツの交換等
その他家事援助	

身体介護

家事援助

4. 以下の事項は介護保険制度における訪問介護の既定に準じ、サービス対象とはなりません。

- (1) 「直接本人の援助」に該当しない行為
 - ・利用者以外のものに係る洗濯、調理、買物、布団干し
 - ・主として利用者が使用する居室等以外の掃除
 - ・来客の応接（お茶、食事の手配等）
 - ・自家用車の洗車・清掃 等
- (2) 「日常生活の援助」に該当しない行為
 - ・除草
 - ・花木の水やり
 - ・犬の散歩等ペットの世話等
 - ・家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え等
 - ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ等
 - ・室内外家屋の修理、ペンキ塗り等
 - ・植木の剪定等の園芸
 - ・正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理等

5. 利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、原則として基本料金（料金表）の1割、2割、3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【 料金表 一基本料金・昼間 】

	20分未満	20分～30未満	30分～1時間未満	1時間～1時間30分未満	1時間30分以上(30分増すごとに)
身体介護	1,630円	2,440円	3,870円	5,670円	5,670円に820円追加

	20分～45分未満	45分～60分未満
生活援助	1,790円	2,200円

身体介護に引き続き生活援助を行う場合は、20分以上～25分ごとに650円追加となります。

* 初回加算 (200単位/月)

初回サービス提供月にサービス提供責任者が訪問介護を実施した場合または、訪問介護員に同行した場合に加算となります。

* 緊急時訪問介護加算 (100単位/回)

利用者や家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めた時に、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員が、居宅サービスにない訪問介護（身体介護）を行った場合。

訪問介護（身体介護）を行った場合。

* 特定事業所加算 (II) 所定単位数の10%を加算

但し、体制要件を満たさなくなった場合は加算されません。

* 生活機能向上連携加算 (100単位/月)

訪問介護事業所のサービス提供責任者とリハビリテーション専門職が同時に利用者宅を訪問し両者の共同による訪問介護計画を作成した時に加算となります。

* 介護職員等処遇改善加算 (I) 24.5%

基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）夜間（午後6時～午後10時）の利用は基本料金の25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

* やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

(2) キャンセル料

突然のキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

(連絡先 電話 0944-43-1223)

ご利用日の前日午後5:00までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の前日午後5:00までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の10%

(3) その他

① 利用者の住居で、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の

費用は利用者のご負担となります。

② 料金のお支払い方法

毎月、15日までに前月分の請求書をお届けいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。

お支払いは、銀行振込、現金支払い、口座自動引き落としの方法があります。ご契約の際にご指定下さい。

6. サービスの利用申し込み方法

(1) サービス利用開始

お電話でお申込ください。事業所職員がお伺いいたします。

訪問介護計画と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

7. サービス利用に関する留意事項

利用者又は利用者の家族等のからの職員に対する身体的暴力、精神的暴力又はセクシャルハラスメントにより、職員の心身に危害が生じ、又は生ずるおそれのある場合であって、その危害の発生又は再発生を防止することが著しく困難である等により、利用者に対して介護サービスを提供することが著しく困難になった時、事業所は、サービス契約を解除することが出来ます。

(1) 利用者及び利用者の家族等の禁止行為

①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）

②職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、貶めたりする行為）

③職員に対するセクシャルハラスメント（意に添わない性的誘い掛け、好意的態度の要求等、性的な嫌がらせ行為）

8. 緊急時の対応方法

利用者の安全第一を目的として、サービスの提供中に容体の急変等があった場合は、事前の打合せに従い、主治医、救急隊、親族、など関係者等へ連絡をし、状況に応じた適切な対応を行います。

緊急連絡先 ヘルパーステーションサンフレンズ

電話 0944-43-1223 24時間対応

9. サービス内容に関する苦情

①相談・苦情担当

担当 ヘルパーステーション サンフレンズ 副主任 甘田 理佳

電話 0944-43-1223

②その他

当事業所以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

◆大牟田市 保健福祉部 介護保険課（対応時間 平日午前 8:30～午後 5:00）

電話 0944-41-2672 Fax 0944-41-2662

住所 大牟田市有明町2丁目3

◆福岡県国民健康保険団体連合会

電話 092-642-7811 Fax 092-642-7853

住所 福岡市博多区吉塚本町13番47号

10. 当法人の概要

法人種別・名称

代表者役職・氏名

本部所在地・電話番号

社会福祉法人 東翔会

理事長 堀 奈美

〒836-0091 福岡県大牟田市沖田町510

電話 0944-43-1223

実施事業

- 1. 介護老人福祉施設
- 2. 短期入所生活介護
- 3. 訪問介護
- 4. 通所介護
- 5. 訪問看護
- 6. 居宅介護支援事業所
- 7. ケアハウス
- 8. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 9. その他これに付隨する業務